

公表

事業所における自己評価総括表（保育所等訪問支援）

○事業所名	津市児童発達支援センター			
○保護者評価実施期間	令和 6 年 1 1 月 1 日		～	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数)	3名
○従業者評価実施期間	令和 6 年 1 1 月 1 日		～	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	34名	(回答者数)	34名
○訪問先施設評価実施期間	令和 6 年 1 1 月 1 日		～	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	6施設	(回答数)	6施設
○事業者向け自己評価表作成日	令和 7 年 2 月 2 6 日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	当施設が多機能型の児童発達支援センターであることから、児童発達支援事業との情報共有を行えます。	児童発達支援の状況も合わせた評価、保育所等訪問支援計画の作成が行えます。	今後も職員間での情報共有を継続的に行います。
2	多職種による訪問支援を行うことで、多角的な視点での評価・支援を行うことができます。	言語聴覚士による摂食指導等、保育所等への専門的な支援を行っています。	今後も必要に応じ多職種での連携を図りながら支援に努めます。
3	地域の包括的な支援体制の構築を目指しています。	児童発達支援に関わる施設（児童発達支援事業所、こども園、保育所、幼稚園）の職員を対象とした研修会を開催し、市内における障害児支援の推進に努めています。 また、お子さんとの関わり方や保護者の意向の共有について、訪問先施設の職員と密接に連携を取りながら、協働的な支援を心掛けています。	引き続き、市内における障害児支援の推進に向けた研修会の実施や訪問先施設との協働的な支援を通じて、地域の包括的な支援体制の構築を目指します。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	限られた人員で保育所等訪問支援を行っているため、利用希望があった場合、初回訪問の日時の決定に施設内での協議が必要です。	令和6年度においては、訪問支援員が1名欠員となっていることから、人員配置等の調整が必要です。	今後、利用のニーズに応じ受入態勢の整備に努めます
2	家族等の参加できる研修会、保護者会等を開催していません。	保育所等訪問支援利用者のほとんどが児童発達支援の利用者であることから、保護者会等は児童発達支援の利用者を対象に開催しております。	今後、保護者のニーズに応じ必要であれば開催を検討いたします。
3	通信等の発行や活動概要、連絡体制等の情報発信は行っていません。	保育所等訪問支援利用者のほとんどが児童発達支援の利用者であることから、通信等は児童発達支援の利用者を対象にお渡ししております。	今後、保護者のニーズに応じ必要であれば通信等の通知を検討いたします。

公表

保護者からの事業所評価の集計結果（保育所等訪問支援）

事業所名 津市児童発達支援センター

公表日 令和 7 年 2 月 2 6 日

利用児童数 令和 9 年 9 月 3 0 日

回収数 3名

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	2	0	0	1	・教具や教材が使われているのか知らない。	状況に応じた教材を使用しています。
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	3	0	0	0		
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	2	0	0	1		
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	3	0	0	0		
適切 な 支 援 の 提 供	5	お子さんの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	3	0	0	0		
	6	お子さんのことを十分に理解し、お子さんの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	2	1	0	0	・子どもの様子を理解してくださっているように感じます。年齢相応なので大丈夫で終わるのではなく、小学校入学以降を踏まえた次の目標やスモールステップも知れるとありがたい。	就学を見据えた支援を提供していきます。
	7	お子さんのことを十分に理解し、お子さんと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）（※１）が作成されていると思いますか。	2	0	1	0	・保護者からの聞き取りだけでなく、専門的な視点から見た今の子どもにとって必要なことも伝えてもらい計画を立ててほしい。	お子さんの特性に合わせた支援の内容を多職種間で検討し、計画を作成していきます。
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	2	0	0	1		
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	2	0	0	1	・「提供すべき具体的内容」がどういものかわからない。	当施設では、ガイドラインの内容を踏まえた保育所等訪問支援計画を作成し、お子さんへの集団生活への適応や日常生活動作の支援、保護者及び訪問先施設へのお子さんに対しての理解や特性を踏まえた関わり方の支援・助言を行っています。
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	3	0	0	0		
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	3	0	0	0		
	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2	0	0	1		
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	3	0	0	0		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング（※２）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1	0	1	1	・案内が掲示されているのは見たことがある。	当施設には随時掲示しておりますが、家族等の参加できる研修の案内や情報提供は行っていませんので、今後、保護者のニーズに応じた情報提供を検討します。
	15	必要なときにお子さんの状況を保護者と伝え合い、お子さんの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていますか。	2	0	1	0	・丁寧に対応してもらったが、課題や困りごとなどについて考えの違いがあったように思う。	課題や困りごとについて、しっかりと聞き取りを行い、共通理解の下での支援に努めます。

保護者への説明等	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2	0	1	0	・子どもの自信につながるような言葉がけはありがたかったが、いいことだけでなく助言ももう少しほしかった。	訪問先の担当の先生と情報を共有し、お子さんの今後の課題についてもお話をさせていただきます。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	2	0	1	0	・気持ちを聞いてもらい、共感してもらえたように感じる。ただ、「大丈夫」と言う言葉は安心できるが、大丈夫でなかったときに大きなダメージを受けるのであまり使ってほしくないと個人的には思う。	支援に対して共感と安心感を持っていたできるように、お子さんの強みや伸ばしていきたい点など、具体的な支援の内容を丁寧にお伝えするよう努めていきます。
	18	お子さんや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、お子さんや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3	0	0	0		
	19	お子さんや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3	0	0	0		
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	2	0	0	1		
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	3	0	0	0		
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	3	0	0	0		
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をお子さんや保護者に対して発信されていますか。	1	0	1	1	・訪問支援についての情報発信は少ないように思う。どういうときに使えるかなど具体例が記載されているとわかりやすいように思う。	より分かりやすい情報発信に努めていきます。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3	0	0	0		
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	1	0	0	2		
満足度	26	事業所より、お子さんの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	3	0	0	0		
	27	お子さんは訪問支援を嫌がっていませんか。	3	0	0	0	・笑顔で「今日つうぼっぼの先生来てくれた！」と話しています。	今後もお子さんに安心いただけるような支援に努めます。
	28	事業所の支援に満足していますか。	2	0	0	0	・訪問してもらえたことで園での様子を知れたことで安心感があった。こちら側の問題だが、保育所等訪問をしてもらったことでの利点が少なくなってしまったのが残念。	今後も保護者に安心いただけるような情報共有を行いながら訪問支援に努めます。また、気になる点等ございましたら気軽にご相談ください。

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果（保育所等訪問支援）

事業所名

津市児童発達支援センター

公表日 令和 7年 2月 26日

利用児童数 令和 7年 9月 30日 回収数 6施設

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	○				
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	○				
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	○				
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	○				
5	事業所からの支援に満足していますか。	○				
その他のご意見					ご意見を踏まえた対応	
・いつも、細やかに見ていただき、相談にも分かりやすく伝えてもらっています。ありがとうございます。 ・いつもお世話になりありがとうございます。丁寧なご指導頂き感謝しております。 ・初めてチャージ症候群のお子さんの保育を受け、食材の形状や分量、食事介助の仕方等、お家の方からの情報を頼りに、これで良いのか？と不安を感じながら給食の提供をしていました。言語聴覚士さんに指導を受け、たくさんの事を学びました。この事業のおかげで、不安感を持たず食事の提供ができるようになり感謝しています。ありがとうございました。 ・つうぼっぼでの園児の様子を聞いたり、保護者の方の思いを知らせてもらったりすることが、園での指導に生かしています。訪問支援員の先生から、園での様子を保護者の方に伝えていただくことで、園で成長している様子が伝わり、園への信頼感が高まったと思います。ありがとうございます。 ・真摯に対応してくださりありがとうございます！助かっています！					利用児童との関わり方や、保護者のご意向等を共有し共通理解の下、協働的な支援が行えるよう取り組んでいきます。 今後も丁寧でわかりやすい説明に努めます。	

公表

事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

事業所名		公表日				
津市児童発達支援センター		令和 7年 2月 26日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
体制・環境整備	1	訪問支援に使用する教員教材は適切であるか。	○		状況に応じ必要があれば教材を使用した支援を実施しています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準以上の職員を配置しています。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者と訪問支援員により、支援内容等について、PDCAサイクルによる業務改善に取り組んでいます。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年1回、保護者等向け評価表及び職員向け評価表、訪問先施設向け評価表作成のための調査を実施し、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげています。	
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		支援の提供後、意見交換、情報共有の上、業務改善につなげています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は実施しておりません。	今後の課題として検討します。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		県や他施設、医療機関が主催する研修会等に積極的に参加しています。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや訪問先施設での課題を客観的に分析した上で、より良い保育所等訪問支援計画を作成できるよう努めています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		職員間で意見交換、情報共有をした上で作成しています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問先施設の職員や担任等に聞き取りを行い、保育所等訪問支援計画を作成しています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		保育所等訪問支援計画に沿った支援を行い、児童発達支援管理責任者の確認の下、定期的な評価を実施しています。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		必要に応じ、発達検査（新版K式発達検査2020）を指標とし、子どもの状況把握に活用しています。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		具体的な支援内容を設定しています。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		保育所等訪問支援計画に沿った支援を行い、児童発達支援管理責任者の確認の下、定期的な評価を実施しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に、職員間で支援内容や役割分担の確認を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援提供毎に職員間で、振り返りや気付いた点の情報共有を行っています。また、支援記録を作成し、施設内での情報共有に活用しています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先施設の職員や担任等に聞き取りを行い、訪問先の理念や支援方法を尊重して支援を行っています。	

	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援提供毎に支援記録を作成し、職員間での情報共有を図るとともに支援の振り返りを行っています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画に基づく目標に対する評価を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		支援に関して専門的な知識・経験を有する児童発達支援管理責任者が、その子どもの状況を十分把握した上で参画しています。	
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		母子保健の関係機関である保健センターや子ども・子育て支援を行うことも家庭センター等、関係機関と連携し、支援を行っています。	
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		必要に応じ、保護者の了解のもと、支援内容の提供を行い、情報共有と相互理解を図っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		専門機関等が主催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上を図っています。	
	24	(自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		地域の子ども・子育て会議に参加しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		逐次、電話及び対面にて子どもの発達の状況や課題について保護者との意見交換を行い、共通理解を持つよう努めています。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	家族等の参加できる研修の機会や情報提供は行っていません。	保護者のニーズに応じ情報提供を検討します。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用契約時に重要事項、運営規定、利用者負担金を説明し、了解の上、署名をいただいています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		利用者との利用契約後、訪問先施設に対し訪問支援の目的等について説明を行っています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者には聞き取りにより意向を確認し、お子さんには日々の関わりの中で意向確認を行っています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		利用開始時に児童発達支援管理責任者から、「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容を説明し、同意をいただいています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に随時応じ、必要な助言や支援を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者会等は行っておりません。	保護者のニーズに応じ開催を検討します。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		いつでも相談や申し入れができることを案内し、迅速かつ適切に対応する体制を整えています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	通信等の発行や活動概要、連絡体制等の情報発信は行っておりません。	保護者のニーズに応じ情報発信を検討します。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報を含む文書は、あらかじめ保管場所を決め、施錠の上管理しています。また、口頭においても全職員が注意して取り扱っています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		子どもの特性を把握し、配慮しています。保護者との意思の疎通や情報伝達については、主に電話連絡にて必要な情報をお伝えしています。	

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		相談しやすい関係性を構築し、訪問支援時以外でも相談に応じ、必要な助言や支援を行うようにしています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問支援後、カンファレンスを行っています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援後、電話又は対面でのカンファレンスを行っています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報を含む文書は施設外へ持ち出さず、訪問先で作成する記録も個人が特定できる内容は記入せず作成しています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		相談しやすい関係性を構築し、訪問支援時以外でも相談に応じ、専門的な助言を行うようにしています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルを策定して職員へ周知しています。緊急時の対応等は各訪問先施設で異なりますので家族等に周知しております。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を基に、お子さんの安全確保に努めています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット事例について会議で話し合うとともに、報告書の作成により情報共有を図っています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		全職員を対象に庁内講師による研修を行っています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束等を行う場合は、検討委員会で決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しています。	